

平成 22 年 10 月 18 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 平成 22 年 10 月 18 日 (月曜日)

午後 3 時 45 分から午後 5 時 15 分まで

2 場 所 三島中学校 会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 内藤 博子 委 員 羽賀 友信

委 員 中村 美和 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長 野口 正巳 教育総務課長 若月 和浩

学務課長 武樋 正隆 学校教育課長 小野田 信子

子ども家庭課青少年係長 小林 孝子 保育課長 佐野 勉

中央公民館長補佐 東樹 隆志 中央図書館長 小倉 進

科学博物館長 山屋 茂人 教育センター所長 山岸 文夫

学校教育課主幹兼管理指導主事 島倉 昭弘 学校教育課主幹兼管理指導主事 関谷 祐二

学校教育課主幹兼管理指導主事 山田 修 スポーツ振興課長 木元 実

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐 栗林 洋子 教育総務課庶務係長 新沢 達史

教育総務課財務係 長田 有樹子 教育総務課庶務係 平澤 司

## 6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 71 号	長岡市立学校通学区域規則の一部改正について
3	第 72 号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について

## 7 会議の経過

(大橋委員長) これより教育委員会 10 月定例会を開会する。

---

### ◇日程第 1 会議録署名委員について

(大橋委員長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、内藤委員及び加藤委員を指名する。

---

### ◇日程第 2 議案第 71 号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第 2 議案第 71 号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋学務課長) この度の町名変更の対象は、長倉 1 丁目から 4 丁目、悠久町 4 丁目、長倉南町、花園東 2 丁目、長倉西町等である。このことに伴い、長岡市立学校通学区域規則に定めている各学区の町名を改正するものである。施行期日は、県知事の告示が 11 月 1 日に予定され、その告示によって効力を生じる日が 11 月 20 日の予定であるため、その日をもって施行する予定である。今回の町名変更に伴う学区の変更はない。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 再度確認するが、町名変更に伴う学区の変更はないのか。

(武樋学務課長) 変更ない。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第3 議案第72号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について

(大橋委員長) 日程第3 議案第72号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 長岡市教育委員会表彰規則第1条に基づき、長岡市の教育に関し功績の著しい者を表彰するものである。表彰対象者は規則第2条に該当する者であり、その詳細は、内規である表彰基準として定めている。去る9月30日に表彰選考会を開催し、各所属長から提出のあった25件の内申について選考を行い、選考会としての適否を決定した。内訳は、適が23件、否が2件である。最初に、適となった23件について説明する。長岡市立大島中学校生徒会は、地域の緑化に貢献する活動を継続的かつ積極的に行われた功績として、表彰基準第2条第1号(3)に該当する。小林幸市さんは学校運営協力者として19年6月の間寄与されたため、表彰基準第2条第3号3に該当する。小林さんは豊田小学校の学校運営協力者として、平成3年から学校教育活動やPTA活動に惜しみなく支援をされた方である。また、豊田小学校後援会役員としても活動され、今年度、豊田小学校30周年記念事業の実行委員長として職責を果たされている。佐藤英子さんは長岡市社会教育委員として12年間寄与されたため、表彰基準第2条第4号1に該当する。永井真理さんは長岡市体育指導委員として12年9月の間寄与されたため、表彰基準第2条第6号2に該当する。保科善太郎さんは長岡市体育指導委員として16年間寄与されたため、表彰基準第2条第6号2に該当する。太刀川浩さんは長岡市体育指導委員として10年間寄与されたため、表彰基準第2条第6号2に該当する。早川洋子さんは長岡市体育指導委員として18年間寄与されたため、表彰基準第2条第6号2に該当する。若林信之さんは長岡市体育指導委員として18年間寄与されたため、表彰基準第2条第6号2に該当する。高野孝弘さんは長岡市体育指導委

員として 16 年間寄与されたため、表彰基準第 2 条第 6 号 2 に該当する。樺澤和幸さんは長岡市体育指導委員として 18 年間寄与されたため、表彰基準第 2 条第 6 号 2 に該当する。横山亘さんは長岡市体育指導委員として 21 年間寄与されたため、表彰基準第 2 条第 6 号 2 に該当する。佐藤和明さんは長岡市体育指導委員として 14 年間寄与されたため、表彰基準第 2 条第 6 号 2 に該当する。保坂成子さんは長岡市体育指導委員として 14 年間寄与されたため、表彰基準第 2 条第 6 号 2 に該当する。山岸清人さんは長岡市体育指導委員として 10 年間寄与されたため、表彰基準第 2 条第 6 号 2 に該当する。今井守雄さんは長岡市陸上競技協会理事として 17 年 6 月の間寄与されたため、表彰基準第 2 条第 6 号 3 に該当する。小林功さんは長岡市テニス協会会長として 18 年 5 月の間寄与されたため、表彰基準第 2 条第 6 号 3 に該当する。渡辺修一さんは長岡市合気会役員として 21 年 6 月の間寄与されたため、表彰基準第 2 条第 6 号 3 に該当する。長尾政之助さんは 16 年間、東北中学校と川崎保育園で学校医として寄与されたため、表彰基準第 2 条第 7 号 1 に該当する。岩渕義博さんは神田校区青少年健全育成連絡協議会役員として 16 年間寄与されたため、表彰基準第 2 条第 8 号 1 に該当する。井上眞紀子さんは長岡市青少年問題協議会委員として 12 年間寄与されたため、表彰基準第 2 条第 8 号 2 に該当する。齋藤純さんは長岡市青少年問題協議会委員として 12 年 1 月の間寄与されたため、表彰基準第 2 条第 8 号 2 に該当する。高野ケイさんは長岡市青少年育成員として 14 年間寄与されたため、表彰基準第 2 条第 8 号 3 に該当する。長井清美さんは長岡市青少年育成員として 14 年間寄与されたため、表彰基準第 2 条第 8 号 3 に該当する。以上が適と判断された 23 件である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 例えば、太刀川浩さんと井上眞紀子さんは、在職期間が長くなった場合、市表彰の対象となるのではないか。

(若月教育総務課長) 太刀川浩さんと井上眞紀子さんは、既に辞職しているため、これ以上在職期間が延びることはなく、市表彰の対象者とならない。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決

定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

(大橋委員長) 続いて、表彰選考会において否と判断された2件について、事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 水谷徹平さんですが、教育活動に関する有益な取組みを行い、複数の賞を受賞されたため、表彰基準第2条第2号に該当するのではないかとの内申をいただいた。水谷さんは病気療養中に、入院先の病院と、入院するまで勤務していた上組小学校をテレビ電話で繋ぎ、病室から「いのちの授業」を実施した。その結果、読売教育賞を受賞した。また、担当している「情報」の分野でちゅうでん教育大賞を受賞した。これらの功績から内申をいただいたが、表彰選考会において、これらの活動は教員として本来の職務に関連するものであり、また、他の教員も通常の教育活動において同様のテーマを扱っているため、それらの者との均衡を考慮し、表彰に該当しないとの判断になった。また、過去にも同様の理由で否と判断した類似事例がある。次に長岡JYFCであるが、2009年1月に開催された全日本ユース(U-15)フットサル大会全国大会で優勝された功績である。このチームには市内の中学生が何人か所属しており、表彰基準第2条第6号5に該当するとして内申を受けたが、表彰選考会において、表彰規則規定の該当者は中学生及び中学校に限ることになっており、クラブチームを該当者としていないため否と判断した。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

(大橋委員長) 本日の日程は終了する。次に協議報告に入る。まず、インフルエンザによる学級閉鎖等の基準見直しについて、事務局から説明を求める。

(武樋学務課長) 季節性インフルエンザについては従来から学級閉鎖基準を定めていたが、昨年度、新型インフルエンザについても学級閉鎖の基準を定めた。その基準は、欠席率 10%、期間は 4 日間と定めた。しかし、昨年度からの流行の状況を判断すると、新型インフルエンザは弱毒性であるとわかったため、従来の季節性インフルエンザの基準と併せて基準の見直しを検討した。見直しにあたっては、専門家である医師会からも意見をいただいた。見直し後の基準であるが、学級閉鎖は欠席率 10%かつ罹患率 30%を目安とする。20 人以下の少人数学級については、欠席者 3 人を目途とする。学年閉鎖、臨時休校については、複数の学級又は学年が閉鎖になる等、感染拡大の恐れがある場合とする。これは昨年度と同様である。また、4 日間としていた休業期間を最短 3 日間とした。臨時休業中、医療機関への通院等の緊急の場合を除いて外出しないよう学校に対して指導を徹底する。部活動での発生の場合の活動停止も、学級閉鎖の基準に準じる。大会参加については、校長の判断のもと、参加者の健康状態により決定する。このことについて、既に文書で通知しているが、校長会等でも周知をしたいと考えている。続いて、保育園の基準であるが、昨年度の基準は欠席率 10%程度、期間 4 日間を目途として保護者に登園自粛を要請するもので、保育課が状況に応じて決定するものであった。基準は学校に準じて定めていたが、保育園は保護者が就労している子どもの施設であるため、登園自粛としている。基準改正後は欠席率 10%程度又は罹患率 30%程度の場合に保護者に登園自粛を要請し、期間は 3 日間とした。決定は保育課が行う。児童クラブは昨年度から改正はない。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 今年度の動向として、既に報告があがっているか。

(武樋学務課長) 学校については、インフルエンザに 1 人罹患した旨の報告が数校から来ている。学級閉鎖の報告はない。

(佐野保育課長) 中沢保育園からインフルエンザ罹患者が出たため、9 月 9 日から 11 日まで登園自粛をした。

(大橋委員長) 校長会での周知や文書による通知を行うとのことだが、基準の内容についてのものか。

(武樋学務課長) そうである。

(大橋委員長) 通知はすぐに出したのか。

(武樋学務課長) 10月5日施行であり、既に通知をしている。加えて、小学校長会及び中学校長会で周知徹底を行う。

(加藤教育長) 昨年度の基準を改正した理由を、再度明確に説明してほしい。

(武樋学務課長) 新型インフルエンザが弱毒性であると判明したため改正した。

(加藤教育長) 昨年度は思いのほか感染拡大がなかったのか。

(武樋学務課長) 感染拡大はあったが、感染の急激なピークがなかった。

(加藤教育長) 国からの指導はあったか。

(武樋学務課長) 国からの指導はなかったが、県から県立学校に対して同様の内容の通知が出ている。この通知は市町村教育委員会へも参考送付されている。

(加藤教育長) 学校については学級閉鎖、臨時休校の対応であるが、保育園については登園自粛の対応をしている。このことについて詳しく説明を求める。

(佐野保育課長) 保育園は保育を行う施設であり、保護者は就労しているため、園を閉鎖することは難しい。

(加藤教育長) 保護者からの強い要望があれば、保育を断ることはできないということか。

(佐野保育課長) そうである。ただし、例えば職員が全員罹患した場合等、保育を行うことができない場合には、代替措置として近隣の保育園で対応することもある。

(大橋教育長) インフルエンザ以外の感染症による被害が拡大した場合、どのような対応をとるのか。

(保育課長) 感染症予防法の規定により、法定伝染病については対応が決められている。

(大橋委員長) その他質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、ポニー関連事業の実施状況について、事務局から説明を求める。

(小林子ども家庭課係長) 当事業は「熱中！感動！夢づくり教育」事業の一環として、平成12年度から実施しているものであり、今年度は4つの事業を実施した。

「第11回ながおかポニーカーニバル」は、10月3日に長岡ニュータウン公園の芝

生広場で実施した。乗馬体験コーナー、ふれあいコーナー、あそびのコーナーなどがあり、今年度は新たな取り組みとしてミニ運動会を実施した。カーニバル当日は、約 50 名の高校生・専門学校生・大学生・社会人の方がボランティアとして参加し、イベント運営の力になってくれた。「グラウンドポニースクール」は、小学校、養護学校のグラウンドで乗馬体験を行うものである。前半は9月13日から17日までの5日間、後半は9月27日から10月1日までの5日間である。合計10日間、10校で実施した。初日は養護学校で開校式を行った。今年は桂保育園、白山保育園、越路児童交流会館にも訪問し、特別養護老人ホーム中之島にも出向き、高齢者とポニーとのふれあいの機会を設けた。「ちゃれんじ！ポニースクール」は、9月18日と10月2日に実施した。内容は次に説明する「ポニーとキャンプ in 蓼科」の日帰り版である。最後は「ポニーとキャンプ in 蓼科」である。7月28日から31日までの3泊4日で、市内小・中学生を対象に長野県茅野市蓼科ポニー牧場で実施した。内容は馬小屋の掃除、ポニーのブラシかけ、乗馬体験など、普段体験できないことを体験してもらった。参加人数は、「ポニーカーニバル」が1,500人、「グラウンドポニースクール」が10校、「ちゃれんじ！ポニースクール」は9月18日が23名、10月2日が20名で合計43名であるが、重複参加もある。「ポニーとキャンプ in 蓼科」はバスの定員の関係で42名である。今年度のポニー事業参加人数は3,200名である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 養護学校のグラウンドでポニーの乗馬をどのように行ったのか。

(小林子ども家庭課係長) 重度障害者と軽度障害者を分けて、重度障害者については介助員が抱えてポニーに乗せた。

(羽賀委員) 子どもの反応はどうか。

(小林子ども家庭課係長) 最初は嫌がるが、乗った後は喜んでくれた。

(大橋委員長) その他質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、平成22年度中央図書館利用者アンケート集計結果について、事務局から説明を求める。

(小倉中央図書館長) このアンケートは平成20年度から実施しているものであり、

利用者が図書館のサービスをどのように見ているのか、何を求めているのか把握するために、8月の繁忙期に1週間程度実施しているものである。平成20年度は一般図書について、平成21年度は専門図書のコーナーについてアンケートを実施し、今年度はスタンダードな利用者向けアンケートを実施した。今年度は8月24日から30日までアンケート用紙をカウンターに置いて実施し、30日以降も回収した結果、1,273件の回答を回収した。アンケートの結果について説明する。「窓口の対応はいかがでしたか」との質問に対し、「大変よい」「よい」を合わせると1,036人であり、全体の80%を超えていることから、利用者は概ね良い印象を持っていると思われる。「中央図書館にある資料（本や雑誌など）のうちどのような分野の充実を希望されますか」との質問に対し、複数回答可であったため、2,379件の回答があった。「文学」の回答が最も多く、全体の13%であった。次に回答が多かったのが、「CD・DVD」であり、全体の10%であった。その他、「家事育児」「園芸」「雑誌新聞」「歴史地理」が多かった。次に「今後、どのようなサービスの充実を希望されますか。特に力を入れてほしいものはどれでしょうか」との質問に対し、複数回答可であったため、1,625件の回答があった。「資料の充実」の回答が最も多く、全体の25%であった。次に回答が多かったのが、「貸出冊数や貸出期間」であり、全体の16%であった。その他、「講座、講演会など催し物」「ネットによる情報提供」「読書環境の整備」が多かった。「飲食関係」について、「飲み物が飲める休憩所があると良い」との意見について対応したところ、ありがたいとの意見が寄せられた。「環境」について、今年度は夏が大変暑かったため、「暑い」との意見が寄せられた。「学習室」について、学生だけでなく、大人も学習室を使用しているので、「大人向けの学習室があっても良いと思う。」との意見が寄せられた。「カート・ベビーカー」について、「本が重いのでカートが外にあると便利」との意見が寄せられた。「ベビーカーの貸し出し」については対応済みである。「本」については、「話題の新刊を早く入れてほしい」という意見と、逆に、「本が売れない時代なので、新刊を読みたい人は購入すべき」との意見が出た。「本を買う予算を今よりもとってほしい」との意見もある。「予約・検索」については、「パソコン検索の精度をあげてほしい」との意見が出た。「貸出冊数・貸出期間」については、貸出冊数・貸出期間を長くしてほしいという意見と、短くしてほしいという意見の両方

が出た。「開館時間」については、「月末の閉館はやめてほしい」「現在よりも早い時間に開館してほしい」との意見が出た。「窓口対応」については、概ね好評であるが、「無愛想、マニュアル通り」との意見も出た。「その他」として、「図書館だけは指定管理者制度の対象とせず市の直轄管理にしてほしかった」「来迎寺に住んでいるが分館をつくってほしい」との意見が出た。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(中村委員) アンケート用紙の分量はどのくらいか。

(小倉中央図書館長) A4用紙1枚である。

(中村委員) 回答方法はどのようなものか。

(小倉中央図書館長) 無記名で回答してもらい、箱の中に投函してもらおう。閉館後に回収している。

(中村委員) 図書館利用者全員から回答してもらっているか。

(小倉中央図書館長) 自由に回答してもらっている。強制ではない。

(羽賀委員) 「来迎寺に分館をつくってほしい」との意見があるが、長岡西地域に図書館はあるのか。

(小倉中央図書館長) 西地域図書館、寺泊地域図書館、寺泊地域図書館大河津地区図書館がある。費用対効果を考えて整備している。インターネットで予約をすれば、越路地域の保健センターで本を受け取り、返却もできる。

(内藤委員) 開館時間についての要望が出ているが、対応することは可能か。

(小倉中央図書館長) 開館時間までは本の整理を行っており、本の予約も多くなっている。諸々の準備に時間がかかるため、開館時間を早めることは難しい。

(内藤委員) できないことはできないと言ってよいと思う。

(大橋委員長) その他質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、「第59回県下生物標本展示会」「第52回県下自然科学写真展示会」の開催について、事務局から説明を求める。

(山屋科学博物館長) 「第59回県下生物標本展示会」「第52回県下自然科学写真展示会」の開催について説明する。この展示会は自然の中での観察、採集や研究などの活動を通して「自然を見る目」を養い、自然保護について考える力を養うこと

を目的としている。出品作品は植物標本・昆虫標本・その他の動物標本と自然科学写真に分かれて審査員による審査が行われた後、展示をする。会期は10月25日から31日までであり、31日に表彰式を実施する。会場は中央公民館4階大ホールである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 名古屋で生物多様性条約第10回締約国会議が開催されているが、その関連で問い合わせがあるか。

(山屋科学博物館長) その関連の問い合わせはないが、赤とんぼが少なくなっているのはなぜかとの問い合わせがあった。

(大橋委員長) その他質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。

(大橋委員長) これをもって協議報告事項を終了する。

---

(大橋委員長) さて、本日は定例会の前に雪国植物園内の「木遊館」と「脇野町小学校」並びに「三島中学校」を訪問したが、各委員からその時の感想を述べてもらいたい。

(羽賀委員) 三島中学校はキャリア教育を中心に小・中学校が連携しており、よい取組みだと思う。先生方は落ち着いていて、生徒はきちんとしている。学校の雰囲気づくりは校長の指導力が問われるものである。雪国植物園は非常によいところであるため、今後さらに活用されるとよい。

(内藤委員) 木遊館はよく利用しているが、館長の話聞いたのは初めてだった。植物を主役にし、人間は脇役に回るようにしたいとのことだった。また、この施設を生きがいの受け皿、教育の場、地域の活性化のための観光の場にしたいとも言っていた。里山以外のものは入っていないため、四季を通して身近にある花や森を感じることができる場所である。障害のある子が木を組み立てて作成した作品を見せてもらった。脇野町小学校は校舎がきれいで校長先生がきっちりしていた。先生方と児童が一体になっていたと感じた。三島中学校は生徒が自主的に活動して、落ち

着いていて、先生方の指導が行き届いていると感じた。

(中村委員) 木遊館を訪れる観光客は、県外の方が4割、新潟市民が3割、長岡市民が2割とのことで、自分は2割にも入っていないことを知った。木遊館は広くて設備もよい。電動のこぎりなどの整備は木遊館の方がやっているとのことだった。子どもの発想力がすごいとの話を聞いた。脇野町小学校はきれいで、児童の絵が飾ってあるのが良かった。6年生が卒業証書用の紙を手作りしていると聞いて良い活動だと思った。三島中学校では体育と合唱を見せてもらった。男女の仲が良く、話し合いをして活動しているのが印象的だった。

(大橋委員長) 木遊館は建設時から話を聞いていたが、今回初めて入った。平澤先生はこの道の大家であり、子どもの絶大なる発想はすばらしく、学校でも子どもの発想力を伸ばすことが大事であると話していた。脇野町小学校の校長先生が、明るくやさしいことが大事であると話していたが、そのとおりの学校であり好印象だった。三島中学校は少人数だが、環境を活かしており、良い学校である。

(加藤教育長) 木遊館は子どもたちの体験活動の場としていろいろ活動をしている。脇野町小学校は、旧三島町時代から教育にかける情熱が強かったことが伺える。現職の教職員がその情熱を受け継いでいる。キャリア教育の体験発表会では、中学生から小学生へ、良い体験だけを伝えるのではなく、働くことの厳しさや辛さも伝えた方が良いと思う。

(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

---



会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員